

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は366団体となる。

1 認証年月日

令和3年6月30日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人北潟湖の不法掘削を復旧する会
- ・代 表 者 平田 隆
- ・事 務 所 金沢市古府一丁目185番 修和ビル
- ・目 的

この法人は、福井県あわら市の北潟湖周辺に点在する不法に掘削され放置された掘削跡地に対して、再生土木資材により不法な掘削跡地を埋戻し、自然を再生する復旧事業を行い、不法掘削地の崩壊を防ぐことで周辺居住者の安全を守り、緑を戻すことで北潟湖の自然環境の回復に寄与することを目的とする。